

米雇用統計は雇用環境の過熱感後退示唆

～FRBの利下げサイクルは継続へ～

ポイント① 雇用環境の過熱感後退

6日発表の11月の米雇用統計によると、非農業部門雇用者数は前月差22.7万人増となりました。10月の同3.6万人増（改定値）から増加幅が大きく拡大しましたが、10月にハリケーンやストライキの影響で雇用が抑制された反動が出たとみられます。3か月移動平均値でみると6月以降は増加幅が10万人台で推移しています。また、失業率は4.2%と、10月の4.1%から上昇しました。雇用環境の過熱感の後退しているとみられます（右上図）。

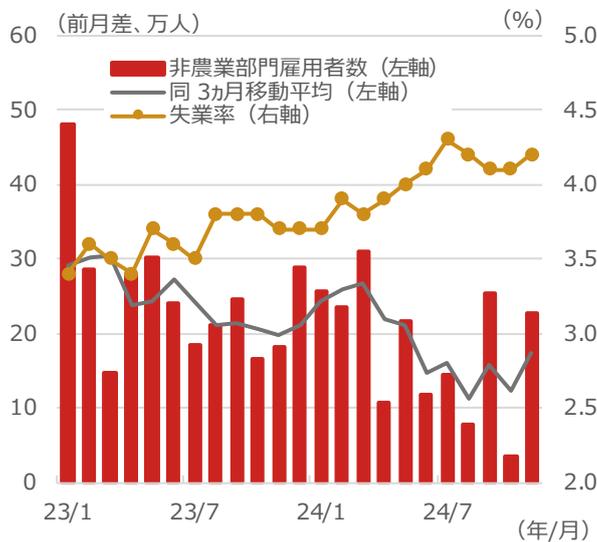
ポイント② 賃金上昇圧力も一定程度後退

他の米雇用指標に目を向けてみると、JOLTS（雇用動態調査）の求人件数は緩やかな減少傾向にあります。それに沿うように、平均時給は前年同月比4.0%増と、一時期と比べると伸び率が大きく縮小しています（右下図）。求人件数の減少からは企業の採用意欲の低下が示唆され、その結果、賃金上昇圧力やそれを通じたインフレ圧力は一定程度後退しているようです。

ポイント③ FRBの利下げサイクルは継続へ

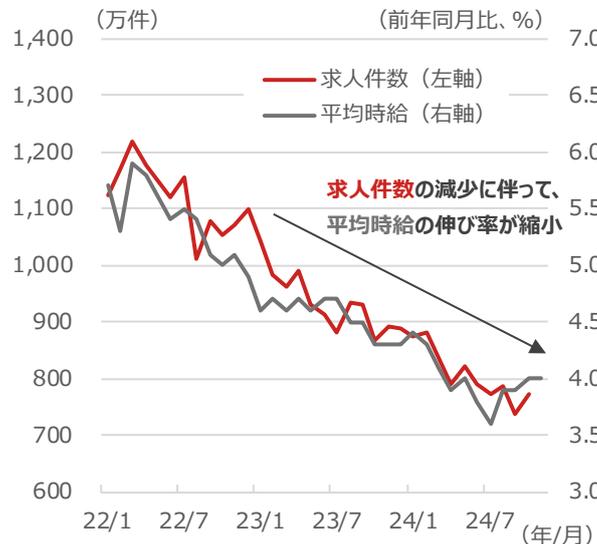
米雇用統計の結果を受けて、市場では17-18日開催のFOMC（米連邦公開市場委員会）での利下げ実施観測が高まり、米10年国債利回りは低下（価格は上昇）しました。米国の政策金利（4.50～4.75%）は依然として高水準にあり、金融政策は米景気に対して引き締めめるとみられます。雇用環境の過熱感の後退している点を踏まえると、FRB（米連邦準備制度理事会）が断続的に利下げをし、引き締め度合いを緩めていくという方向性は当面続くと考えられます。

米非農業部門雇用者数と失業率



期間：2023年1月～2024年11月、月次
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

JOLTS求人件数と平均時給



期間：(求人件数) 2022年1月～2024年10月、月次
(平均時給) 2022年1月～2024年11月、月次
・求人件数はJOLTS、平均時給は米雇用統計の数値。
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

- 12月11日 米CPI（消費者物価指数）（11月）
- 12月18日 米金融政策発表

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年12月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。